

NPメガモルハード

欠損部補修・断面修復用プレミックスモルタル【再乳化形粉末樹脂混入タイプ】

NPメガモルハードは、コンクリート構造物の欠損部補修・断面修復に適した、『高強度』と『厚付け性』を特長とする完全プレミックスモルタルです。

特長 1

抜群の厚付け性で工期短縮が可能。

欠損部で最大60mmまでの一発厚付けが可能で、工期短縮に大いに役立ちます。

特長 2

50N/mm²以上の圧縮強度と高付着性・低収縮性により、構造物との一体化が図れます。

建築改修工事監理指針「断面修復用ポリマーセメントモルタル」の品質基準(案)に適合した高性能モルタルです。また国土交通省告示1372号に準ずるポリマーセメントモルタルの品質基準に適合しています。

特長 3

**鉄筋のかぶり厚さ補修にも最適。
(ポリマーセメント比=4%以下)**

発熱性試験により防火上支障のないことを確認しており、「鉄筋のかぶり厚さ不足」の補修工事に適用可能です。

特長 4

強度が必要な床面補修でも活躍します。

抜群の饅作業性と高い圧縮強度により、重量物が通過する工場や倉庫などの床面の厚塗り補修に使用できます。



日本建築仕上材工業会登録	
登録番号	1110009
放散等級区分	F☆☆☆☆
問い合わせ先	http://www.nsk-web.org/

標準仕様

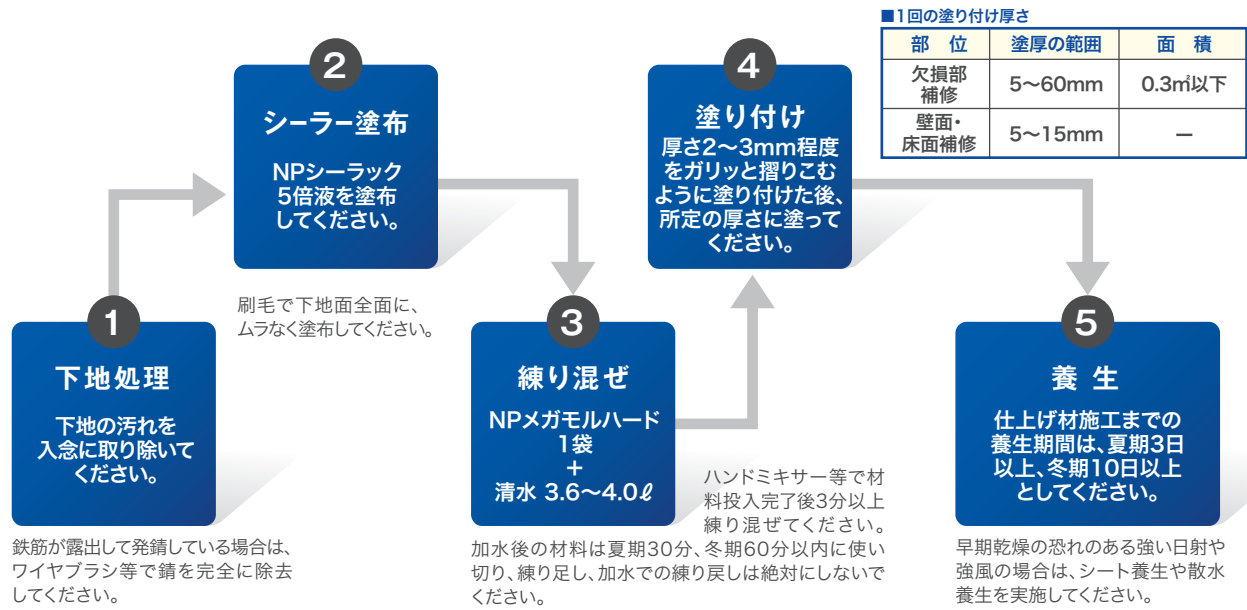
製品名	適用部位	適用仕上材	適用下地	用途	標準塗り厚	標準施工厚さ	標準調合
NPメガモルハード	内・外壁 内・外床	仕上塗材、 陶磁器質タイル、 塗り床など	コンクリート、 モルタル、 PC板	コンクリート構造物の 欠損部補修、 断面修復、床面補修	欠損部:5~60mm 壁・床面:5~15mm	約0.4m ³ /袋 (30mm厚)	粉体1袋 (20kg)あたり 清水3.6~4.0ℓ

※露出仕上げでは使用しないで下さい。

今も明日も、塗り壁。 The way of NURI-KABE

日本プラスター株式会社

NPメガモルハードの施工方法



- 各部位の1回の塗り付け厚さを超える場合は、夏期1日以上、冬期3日以上^{の養生期間}をとり、数回に分けて所定の厚みとしてください。
- 壁で深さ25mm以上かつ0.3㎡以上、または上げ裏施工の場合は、ステンレス製アンカーピンを取り付け、ステンレスなまし線で補強してください。
- 気温が5℃以下および35℃以上の場合は、施工を見合わせてください。
- 混水量は守ってください。混水量の過多・過少によりダレ、ひび割れ、強度低下などの不具合が発生する場合があります。
- 製造日をご確認ください。NPメガモルハードの有効期限は製造日より3ヶ月です。

NPメガモルハードの性能

試験項目	試験結果	品質基準	
単位容積質量 (kg/ℓ)	2.00	—	
曲げ強さ (N/mm ²)	8.6	6.0以上	
圧縮強さ (N/mm ²)	材齢1日	—	
	材齢28日	59.7	20.0以上
付着強さ (N/mm ²)	標準養生	2.5	1.0以上
	温冷繰り返し後	2.0	1.0以上
吸水量 (g)	11.9	20.0以下	
透水量 (mℓ/h)	0.45	0.5以下	
長さ変化 (%)	0.059	0.15以下	

建築改修工事監理指針「断面修復用ポリマーセメントモルタル」の品質基準(案)による

※記載の数値は自社での測定値であり、保証値ではありません。

■発熱性試験

試験項目	試験結果	判定基準
20分間の総発熱量 (MJ/㎡)	0.73	加熱開始後20分間の 総発熱量が 8MJ/㎡以下であること
裏面に達する 亀裂・穴	なし	裏面まで貫通する 防火上有害な 亀裂及び穴がないこと
200kW/㎡超過 継続時間 (秒)	0	最高発熱温度が 10秒以上継続して 200kW/㎡を超えないこと
判定	合格	—

(財)ベターリビングつくば建築試験研究センター

注意事項

〈使用上の注意〉

- 取扱い時は必ず保護具 (保護手袋・保護眼鏡・マスク等) を着用してください。●取扱いは換気の良い場所で行ってください。
- 取扱い後はうがい及び手洗いを十分に行ってください。●取扱い後の器具類は早めに水洗いしてください。

〈応急処置〉

- 目に入った場合……直ちに多量の水で15分以上洗眼し、医師の診断を受けてください。
- 皮膚に付着した場合……直ちに水で良く洗い流し、必要に応じて医師の診断を受けてください。
- 誤飲した場合……大量の水を飲ませ吐かせた後、直ちに医師の診断を受けてください。

〈運送上の注意〉

- 袋の損傷による内容物の漏れが無い事を確認してください。
- 転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行ってください。●湿気、水濡れに注意してください。

〈廃棄上の注意〉

都道府県条例に基づき処理するか許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

〈漏出時の注意〉

飛散したものは掃除機で吸い取るか、スコップ、ほうき等で集め、袋などに回収してください。
排水は中和、希釈処理などにより、河川等に直接流出しないように対策をとってください。